

# 間投助詞「ね」と終助詞「ね」の区別に関する考察

The study of distinction between "ne" as the interjectory particle and "ne" as the final particle

立 部 文 崇

## I はじめに

本稿では、句末、文末に使われる言語形式「ね」を取り上げる。「ね」という言語形式は、日本語における話し言葉のなかで必要不可欠な言語形式である(大曾,1986)。「ね」は、母親が自分の子供に話しかける(1)のような発話から、上司が部下に注意をする(2)の発話まで至る所で耳にする言語形式である。

### (1) 母親の子供に対する発話

母親「●●ちゃん、今日も元気ですね。たくさんご飯、食べましたねー。」

「はい。ミルクもね。飲みましょうね。」

### (2) 上司の部下に対する注意

上司「君ねー。もう3年目だろ。こんなことじゃこまるんだよ。」

「次、こんな初歩的なミスしたら、わかってるだろうね？」

上記のような「ね」を使わない日本語母語話者はおそらく存在しないであろう。しかしながら、このような間投助詞とされることが多い「君ねー」のような「ね」も、終助詞「ね」とされることが多い「飲みましょうね」の「ね」に関しても、それぞれが同じものなのか、また全く別のものなのか現在も明らかになっていないのである。本稿では、この間投助詞とされることが多い「ね」と終助詞とされることが多い「ね」を分析し、この両者がどういう関係にあるのかということ、どのような役割を果たしているのかについて論じていく。

## Ⅱ 間投助詞「ね」と終助詞「ね」の分類に関する先行研究

### 1 間投助詞はどのように扱われているか

これまで間投助詞は、様々な考え方により説明されてきた。ひとつは、間投助詞と終助詞を別々の言語形式であるとしてきたもので、この場合、間投助詞はひとつの品詞として、カテゴリーが作られている（山田,1929・1936・佐治,1957・田中,1977など）。それに対して間投助詞をひとつのカテゴリーとせず、間投助詞を終助詞の間投用法とする立場もある（益岡・田窪,1990）。また森田（2007）のように、そもそも間投助詞と終助詞の区別はないとする考えもある。このように間投助詞という品詞カテゴリーが必要かどうかについても現在のところ、定まっていない<sup>1)</sup>。今節で、間投助詞という品詞カテゴリーについて簡単に述べたが、次節において、本稿で取り上げる言語形式「ね」に関する間投助詞と終助詞の先行研究を概観していく。

### 2 「ね」に関する終助詞と間投助詞の区別

本稿で取り上げる「ね」という言語形式を山田（1929）（1936）、田中（1977）などは、出現位置などから間投助詞として位置づけていた。これらの分析では終助詞としての「ね」は、言及されておらず、ここに「ね」が終助詞でも間投助詞でもあるという重なりは見られない。つまり「ね」は間投助詞としか見られてなかったようである。またその意味機能に関して見てみると、山田（1929）（1936）は間投助詞を、語勢を添え、若しくは感動を高めるものとし、田中（1977）は、間投助詞を親しみの情を文全体にもりこんでいくものや呼びかけに用いられるものとしている。つまり、これらの研究では、「ね」を間投助詞と位置づけ、その意味に関しては、話し手がその当該発話にどのような気持ちのをせるのかという点から出発しているように見える。ここには、これらの先行研究を概観した伊豆原（2010）の述べているとおり、聞き手へ

---

1) 本研究でとりあげる言語形式は「ね」だけであるため、間投助詞という品詞カテゴリーが必要であるかどうかに関しては、直接言及しない。

の意識はないように感じられる。

上記のような比較的初期の分類に対して、梅原（1988）は、「ね」が終助詞なのか間投助詞なのかに関して次のようにまとめている。梅原（1988）は、終助詞は文末に位置するとし、間投助詞は文中の各種成分に比較的自由につくとしているが、「ね」や「ね」の表現内容を聞き手に持ちかける働きは、両者が文末にのみ位置するか、成分の切れ目に位置するかという違いがあるだけにすぎないとし、「ね」が終助詞でもあり、間投助詞でもあると見られる記述をしている。この記述によれば、「ね」は終助詞でもあり、間投助詞でもあるということになるであろう。

### 3 聞き手の発見による間投助詞と終助詞の重なり

上記の変遷に関して注目したい点は、「ね」という言語形式は当初、間投助詞としてしか見られていなかったにも関わらず、その後、終助詞でもあり間投助詞でもあるというようにその品詞分類に重なりが見られるようになった点である。このような変化を伊豆原（2010）は、「聞き手の発見」という観点から次のように述べている。

- (3) 間投助詞のとらえ方の変遷は、終助詞のとらえ方の変遷でもある。それは、終助詞を、構文的職能、陳述という点から見てくる中で、間投助詞の意味・機能と両者の共通性を発見する過程であったとも言える。そして、それはまた、終助詞と間投助詞の所属に重なりがなく、二分されていたときから、重なりを当然と見る方向へ向かってきた歴史でもある。そこにあるのは、「聞き手の発見」というような終助詞・間投助詞の意味・機能の共通性であった。そのような過程の中で、「ね、な、さ」のような、間投助詞に帰属させられていた助詞が、終助詞にも帰属させられるようになったのである。終助詞の文の成立に関わる機能と、聞き手目当て機能が認められたことで、終助詞と間投助詞の機能の重なりが理解されたとも言える。ことばを変えれば、「聞き手の発見」

が、間投助詞を間投助詞たらしめてきたということである。

(伊豆原,2010)

ここで言う伊豆原(2010)の「聞き手の発見」「聞き手目当ての機能」とはなんだろうか。梅原(1988)の「ね」の意味・機能に関する記述には、次のような記述が見られる。梅原(1988)の記述を見ると間投助詞の意味機能を「表現内容を聞き手にもちかけるもの」としている。この記述に見られる「聞き手」という表現をもって、伊豆原(2010)は、聞き手の発見としていえると考えられる。この聞き手の発見により伊豆原(2010)は、本稿で取り扱う「ね」のように間投助詞に帰属されていたものが終助詞にも帰属させられるようになったとしている。これは、これまで山田(1929)(1936)ら初期の先行研究で終助詞は「感動・希望・疑問・命令・禁止・念押し」などの意味を有するとし、話し手の聞き手への働きかけを司るように記述されていたのに対して、間投助詞は、語勢を添え、若しくは感動を高めるものとして記述されておらず、そこに聞き手の存在を感じ取ることができなかったからであろうと考えられる。この点から考えると確かに聞き手という存在への意識が、「ね」が間投助詞でもあり、終助詞でもあるという現在の一般的な考えへとつながったと言える。

#### 4 「ね」は終助詞なのか、間投助詞なのか

前節で、間投助詞としての「ね」しか論じられていなかった記述から、終助詞にまでその存在を広げていったことを「聞き手の発見」という点から説明した伊豆原(2010)を参照し述べた。伊豆原(2010)の「ね」に対する立場をここで述べると、伊豆原(2010)は、間投助詞「ね」と終助詞「ね」を分けて考えるべきだと主張している。その理由として、間投助詞「ね」の談話管理機能は、聞き手に発話に注目させる注目表示機能であるとし、この機能を次の2つに分けている。

(4) ①談話の時間性と関わる機能

話し手が発話の保持を図るために用いたり、聞き手の理解を確認するために用いたり、発話への引き込みを図る際に用いたりすることである。

②聞き手に配慮する機能

正しく伝えようとしたり、わかりやすく伝えようとして言い直しや訂正をする際に、聞き手の注目を引こうとしてつかわれるものである。

(伊豆原,2010:10-11)

間投助詞に関して上記のように説明したうえで、終助詞「ね」の談話管理機能に関して、「聞き手への同意要求」「同意」「共感」「知識の共有化」を示すとしている。このことから、間投助詞と終助詞とは、同じように「聞き手への意識」があったとしても異なる機能を有しているとし、「ね」を間投助詞と終助詞に分けて考えるべきだとしている。これに対して、森田(2007)は、終助詞、間投助詞に区別はなく「ね」は相互行為詞とすることを提案している。その理由として、話し言葉においては、そもそも文末がどこか、また話し手が考えている終助詞、間投助詞がどの「ね」なのかということに疑問を呈している。森田(2007)が提示している例は、以下のような例である。

(5) いいよね：：ごはんがおいしくてね：：、この街ってね。

(森田,2007：45)

上記のような場合、そもそも文末がどこか分からず、「いいよね」の部分で文末とすると、終助詞のそもそもの機能である文を集結させるという機能が当てはまらなくなるとしている。森田(2007:52)は、「ね」や「さ」は、行為連鎖を進展させていく上で、発話を区切ることに非常に重要な役割を果たしているとし、その区切りに関しては、意味的なまとまりではなく、その場の参加者の相互行為上の問題に合わせて区切るまとまりであるとしている。<sup>2)</sup>つまり、終助詞と間投助詞に違いはなく、「ね」「さ」といった言語形式は、

---

2) 森田(2007)は「ね」と「さ」を同じく相互行為詞としてとらえているが本稿では、「ね」だけを取り上げ論じていく。

基本的に相互行為の中で会話に参加している話者間で相互に調整を行うために用いるという機能を共通して持っているとしている。ここからは間投助詞・終助詞という区別を必要としていないことが読み取れる。今節では、近年における「ね」を間投助詞と終助詞に分類すべきかどうかに関するふたつの立場について述べた。次章からはこれら先行研究に対する本研究の立場について述べていく。

### Ⅲ 本研究で明らかにする「ね」の性質

前節で、伊豆原（2010）と森田（2007）と立場の異なる先行研究を概観した。伊豆原（2010）は、間投助詞「ね」と終助詞「ね」は分けて考えるべきだとし、森田（2007）は、その両者に根本的な違いはないとした。本研究では、森田（2007）と同じように、「ね」には、間投助詞、終助詞の区別はないとの立場をとる。その理由として、伊豆原（2010）は終助詞「ね」が「聞き手への同意要求」「同意」「共感」「知識の共有化」という機能を持っているため、聞き手に注目させる注目表示機能をもつ間投助詞「ね」とは異なるとしている。しかし、「ね」が注目表示機能となるか、あるいは「聞き手への同意要求」となるかは、「ね」が付加されるまとまりが当該命題として存在しうるかどうかの違いではないだろうか。つまり、森田（2007）の言うように、「ね」が伊豆原（2010）の主張するような違いは、そこで区切られているものが命題としてまとまっているかどうかだけの違いだと考えている。以下の発話を見てもらいたい。

#### （6）娘と父親の会話

娘①「お父さん、会ってもらいたい人がいるんだよね<sup>3)</sup>。」

娘②「お父さん、会ってもらいたい人がいるんだけどね。」

父「なんだ？いきなり。」

---

3) 伊豆原（2010）は伊豆原（2008）において、「ね」と「よね」を分けて分析をしているが、本研究では西郷（2011）が述べている「ね」のスコープの中に「よ」がマークされた命題が取まるとの考えをベースに考えているため「よね」に含まれる「ね」に関しても「ね」をひとつの言語形式として考えている。

上記の娘①と娘②の発話は、同じ場面で発話されたとしても、命題に大きな違いはない。異なるのは、文末の「んだよね」と「けどね」の部分だけである。ぞんざいな話し方をしないかぎり「よ」は、文末にしかつかない。そのように考えると、娘①の「ね」は終助詞と考えていいだろう。また、「けど」のあとには、「よね」をつけることができない。つまり「けど」は文末ではない。ことから考えると娘②の「ね」は、間投助詞として考えてもいいだろう。ここでは、便宜上ふたつの「ね」を終助詞と間投助詞に分類したが、ここに意味的な違いがあるだろうか。どちらも森田（2007）が主張しているような相互行為の中で参与に関する調整を行うために区切っているように見え、意味的な違いがはっきりしない。

上述したように伊豆原（2010）は間投助詞「ね」と終助詞「ね」を意味機能が異なるために別だと述べているが、（6）の例を見る限り、終助詞として用いられている「ね」と間投助詞として用いられている「ね」にそれほど大きな違いは見出せない。もし、「ね」に終助詞、間投助詞という違いがあり、その意味機能に違いがあるとすれば、いかなる場合でもその違いが明確に生じなければならないが、そうでない以上、本研究では、「ね」に終助詞・間投助詞という違いがあるという立場はとらない。

本研究で支持している間投助詞と終助詞を区別しないという森田（2007）は、「ね」が相互行為において、参与に関する調整を行うために行為を区切るという性質を持っているとしている。つまり、「ね」は会話への参与者が、その参与を調整するために発話を区切る場合に用いられることになる。しかし、森田（2007）は「ね」のどのような性質が、参与を調整するという性質を生み出しているのかについては、何も述べていない。本研究では、森田（2007）と同じように間投助詞と終助詞を区別しないという立場から、「ね」のどのような性質が森田（2007）のいう参与に関する調整を行うことにつながるのかを中心におき、談話における「ね」の役割について論じていく。

## IV 「ね」の付加が表すもの

## 1 「一致」という側面からの説明の限界

前章において、本研究で明らかにしたいと考える「ね」の性質とは何かについて述べた。今節では、まず本研究における「ね」の考え方について述べていく。情報の帰属性からの説明をはじめ、これまでの「ね」に関する記述は、話し手と聞き手の「一致」というところにポイントが置かれてきた。話し手の心的領域を仮定した田窪・金水(2000)の談話管理理論からの説明を除けば、「ね」は話し手と聞き手という2つの会話への参加者の認識などの一致という点から説明されてきた。しかし、それでは、以下のような発話を例外としてしか説明できないという問題が生じる。

(7) 冬に旅行について恋人関係にあるふたりが話している。

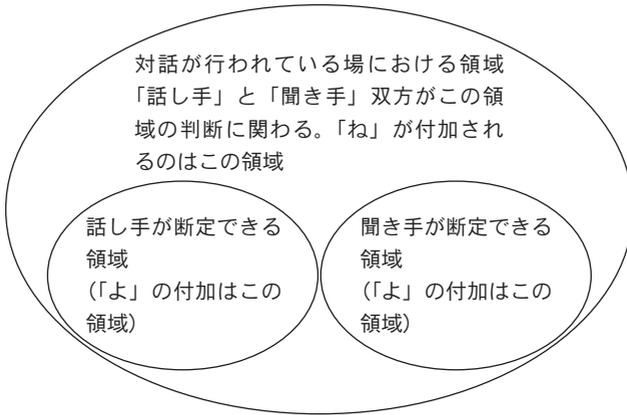
女性「スノボに行くんだったら、信州だよ。」

男性「いや、絶対<sup>ね</sup>にいやだ<sup>ね</sup>。北海道以外はあり得ない<sup>ね</sup>！」

上記の「ね」は、どちらも伊豆原(2010)などのいう同意要求というには、強すぎる表現となっている。特に、男性の「いやだね」という場合の「ね」は、いい方によっては、聞き手に不快感さえ感じさせる「ね」である。野田(2002)は、この「ね」を「拒絶表明」の「ね」とし、特殊な文であるとしている。野田(2002)の分類による「拒絶表明」の「ね」は、話し手がわざわざ自らの決心を聞き手と一致させて示すことによって強い拒絶が生まれるとしているが、なぜ、一致させることが「拒絶」につながるのかははっきりしない。このような「ね」は、その他の先行研究でも、「ね」の「同意要求」「確認」などのカテゴリー分けに分類しきれず、例外のように扱われてきた「ね」である。「ね」に関する先行研究では、上記のような「ね」を一種の例外としてしか説明できなかった。ここに「一致」というキーワードでの「ね」の記述の限界があるのではないだろうか。

## 2 本研究における「ね」の捉え方

前節では、「一致」というキーワードから見る「ね」の説明には限界があると述べた。これは、対話の場に聞き手と話し手という2つの主体が判断した結論しか存在しないと捉えていることの弊害だと本研究では考えている。本研究では、「ね」が付加される話し手の当該の判断は、話し手だけの判断でもなく、聞き手が導きだした判断でもなく、対話の参加者である話し手と聞き手がともに導いた判断であると考えている。この概念図を以下に示す。比較のため「よ」に関しても触れるが、「よ」は本研究では扱わない。それぞれの領域は、対話の場で行われた結論がだれの結論なのかを示している。



第1図 領域概念図

上記、図1のように対話が行われている場に、3つの領域が存在し、それぞれで判断された結論が存在する。「話し手の判断した結論」と「聞き手が判断した結論」そして、「対話が行われている場での結論」である。本研究では、「ね」を上記の図のように、話し手と聞き手の双方が関わる領域での判断に付加される言語形式だと考えている<sup>4)</sup>。この上記の概念図をもとに本稿では、

4) この領域概念に基づく「ね」の定義の検証は立部(2011)を参照されたい。

「ね」を次のように定義する。

(8) 話し手が何らかのまとまりに「ね」を付加した場合、「ね」は、「ね」が付加された意味的なまとまりを話し手と聞き手の中での暫定的な判断としてシェアしたいとする話し手の意図を表している。

上記の定義は、あくまでも「ね」が、話し手が「ね」を付加した意味的なまとまりを聞き手とシェアしたいと考えていることを示すと考えている。この話し手が考えているという点が、これまで多くの先行研究で問題とされてきた以下のような「ね」のぞんざいさを生み出していると考えている。つまり、「ね」が付加された意味的なまとまりには、聞き手も関わっていると話し手が考えていることになる。それは、ある場合においては聞き手への配慮となり丁寧さを生み出す。しかし、そうでない場合には当該判断に至った責任を聞き手にも持たせることにもなるのである。このように考えれば、(7)で示した「ね」の付加が聞き手にある種の不快感を与えてしまうことも説明できるのではないだろうか。

## V 間投助詞「ね」をどのように捉えるのか

前節で、本研究での言語形式「ね」の捉え方について述べた。本研究の課題として、「ね」のどのような性質が森田(2007)のいう参与に関する調整を行うことにつながるのかという点を挙げた。本章では、間投助詞とされる「ね」について検証を行うとともに、上記の課題に関して述べていく。以下は、本稿、はじめににおいて例示した会話である。

(9) 母親の子供に対する発話

母親「●●ちゃん、今日も元気ですね。たくさんご飯、食べましたね。」

「はい。ミルクもね。飲みましょうね。」

((1) 再掲)

(10) 上司の部下に対する注意

上司「君ねー。もう3年目だろ。こんなことじゃこまるんだよ。」

「次、こんな初歩的なミスしたら、わかってるだろうね？」

((2) 再掲)

上記の例で、用いられている「ね」の中で、間投助詞とされる「ね」は、(9)の「ミルクもね。」と(10)の「君ねー」であろう。この2つの「ね」をどのように考えればいいのだろうか。本稿の定義をもとに考えると、「君」「ミルクも」のふたつは、話し手が考える意味的なまとまりであり、その意味的なまとまりを聞き手とシェアしていると考えられる。この意味的なまとまりは、西郷(2012)が「ね」を話し手と聞き手との間で方略的に共通基盤を形成する目的で用いられるとしていることと無関係ではない。西郷(2012)が言及しているのは終助詞とされる「ね」であるが、上記2例のような間投助詞とされる「ね」に関しても同じように考えることができる。つまり(9)であれば、「ミルクも」という共通基盤を作るために意味的なまとまりをシェアする「ね」が付加される。また(10)であれば、「君」という当該トピックの対象を意味的なまとまりとしてシェアし、「君」を共通基盤とするために「ね」が付加される。このように当該のまとまりをシェアすることで共通基盤として次の発話へとつなげられているのである。この点から見れば、間投助詞とされる「ね」であろうと終助詞とされる「ね」であろうと同じように考えることができるのではないだろうか。

森田(2007)は、終助詞と間投助詞の違いに関して、どちらも相互行為の中で参与に関する調整を行うために行為を区切るという性質を持っているとしている。本稿では、なぜ「ね」が相互行為の中での参与に関する調整につながるのかという課題をあげた。この課題に対する答えとして、本研究では「ね」の当該の判断を聞き手と話し手でシェアするという性質が参与に関する調整機能を生み出すと考える。言い換えると「ね」がもつ当該判断をシェアするという性質は、「ね」が付加された意味的なまとまりを、「ね」が付加

された段階までを話し手と聞き手の間で共有化することにつながる。その共有化が森田（2007）の言う相互行為の中での参与に関する調整につながるのである。このように考えると言語形式「ね」を間投助詞「ね」と終助詞「ね」のふたつに分類する必要もない。またその機能に関しても説明ができるのではないだろうか。つまり、「ね」に間投助詞、終助詞という分類があるのではなく、言語形式「ね」に間投用法と文末用法というふたつの用法があるにすぎないと言えるのではないだろうか。

## VI おわりに

本稿では、言語形式「ね」を間投助詞・終助詞と分類するのではなく、ひとつの言語形式として考えてきた。また「ね」が持つ機能として、森田（2007）が述べる相互行為の中での参与に関する調整という機能を、「ね」がもつ当該判断をシェアするという性質から説明した。本稿で見てきたように本研究で考える「ね」の性質から考えると、これまで間投助詞と終助詞とふたつのカテゴリーを設けなければならなかった「ね」の機能に関して説明ができるのではないだろうか。ただ、「ね」は意味的なまとまりに付加されるという特性上、イントネーションなどの音声面との関わりが深い。実際の発話を考えると音声と「ね」の関わりを外すことができないことは言うまでもない。この点について本稿では触れられなかった。音声面との関わりという点を今後の課題としたい。

#### 参考文献

- 伊豆原英子 (2008) 「間投助詞・終助詞の談話管理機能分析—「ね」「よね」「よ」の場合—」『愛知学院大学教養部紀要』56, 1, pp.67-82
- 伊豆原英子 (2010) 「間投助詞はどのように位置づけられてきたか」『愛知学院大学教養部紀要』58, 3, pp.1-12
- 梅原恭則 (1988) 「助詞の構文的機能」『講座日本語と日本語教育 第4巻 日本語文法・文体 (上)』明治書院
- 大曾美恵子 (1986) 「誤用分析 1 『今日はいい天気ですね。』—『はい、そうです。』」『日本語学』5, 9, pp.91-94
- 西郷秀樹 (2011) 「日本語教科書での終助詞「よね」の扱いに関する一考察」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』21, pp.89-114
- 西郷秀樹 (2012) 「終助詞「ね」「よ」「よね」の発話連鎖効力に関する一考察—談話完成タスク結果を基に—」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』22, pp.97-117
- 佐治圭三 (1956) 「終助詞の機能」『国語国文』26, 7, pp.23-31
- 田窪行則・金水敏 (2000) 「複数の心的領域による談話管理」坂原茂 (編) 『認知言語学の発展』 pp.251-280 ひつじ書房
- 立部文崇 (2013) 「情報の帰属性では説明できない「ね」の特質—事態把握に関わる「伝達」と「確信」が談話に及ぼす作用—」『南山大学言語科学』8, pp.239-258
- 田中章夫 (1977) 『助詞 (3)』『岩波講座日本語 7 文法Ⅱ』 pp.358-427 岩波書店
- 野田春美 (2002) 「終助詞の機能」宮崎和人他 『モダリティ』 pp.261-288 くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法』くろしお出版
- 森田笑 (2007) 「終助詞・間投助詞の区別は必要か」『月刊日本語』3, pp.44-52 大修館書店
- 山田孝雄 (1925) 『日本文法論』実文館
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』実文館

